平成 26 年 6 月スタート

上十三・十和田湖広域定住自立圏構想
図書館相互促進事業開始のお知らせ

上十三・十和田湖広域定住自立圏内の９市町村（十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町）にお住まいの方は、**平成２６年６月１日**より、９市町村すべての図書館を「青森県内図書館共通利用券」なしで利用することができます。ご希望の方は、下記の利用方法に従ってご利用ください。

利用方法

【登録】

利用したい市町村の図書館に住所等本人確認ができるもの（健康保険証、学生証など）を持参し、登録してください。

【借りる】

貸出方法は市町村によって異なりますので、利用する図書館の規則等に従ってご利用ください。

【返す】

返却の際は、必ず借りた市町村の図書館にお返しください。

※相互貸借サービス、リクエストサービスについては、居住している地域の図書館にお申込みください。

圏域内図書館一覧

十和田市民図書館	０１７６－２３－７８０８
三沢市立図書館	０１７６－５３－６０４０
野辺地町立図書館	０１７５－６４－２１９５
七戸中央図書館	０１７６－６２－２１１９
六戸町立図書館	０１７６－５５－４５６１
横浜町民図書館	０１７５－７８－６１００
東北町立図書館	０１７６－５６－２２６１
六ヶ所村民図書館	０１７５－７２－３４０５
おいらせ町立図書館	０１７８－５２－３９００

お問い合わせ：各市町村図書館